

## 『市立保育所初の緊急一時保育・年末保育』@緑区

### 1 保育所関連業務の区への移管

平成16年4月、区単位での市立保育所、民間保育所の地域における役割、連携のあり方が大きな課題となり、保育所関連業務がすべて、区へ移管された。

核家族化により子育て家庭の孤立化が進み、地域のニーズに沿った保育サービスの充実が求められている区役所。今まで、区と関わりがなかった市立保育所の園長先生方の局から区への意識改革。また、次年度に決定されるだろう市立保育所の民営化。

緑区の区政運営方針の重点施策としても「子育て施策」が掲げられており、新しい機構に与えられた初年度の課題は非常に重いものだった。

### 2 市立保育所の新しい試み―「緊急一時保育」と「年末保育」

市立保育所と民間保育所と比較すると、明らかに、民間保育所のサービスが優れている。これでは、民営化は止むを得ない。市立保育所には何が足りないのか。果たして移管初年度に何ができるのか、予算をかけずにできるサービスは可能か、園長先生方との施策の検討が始まった。

幾度と検討を重ねるうちに、園長先生方の意識も「局」から「区」に変わり、「園児」から「地域の中の保育園」という考え方になり、時代遅れの保育所運営からの脱出を試みる、職員（保育士）への意識改革への積極的な働きかけが行われた。

地域の子育て家庭の要望の中で多いのは、病気で一時的に子供が保育できない場合に預かる一時保育。保育所に通う児童の出席状況を調査し、出席率平均85%に着目し、欠席枠を利用した「緊急一時保育」と、保育園利用者からの保育サービスのニーズ調査を実施し、要望の高い「年末保育」を、初年度の事業として実施する方針を決めた。いずれも横浜市立保育所初の試みである。

### 3 実施まで―区と保育園、福祉局との調整

区福祉保健センターのサービス課の保育担当の職員は一名、待機児童解消のための保育所の増設により、移管当初よりも、確実に業務量増となっている。そこへ新規事業が加わり、二人三脚での事務調整。既に実施している他都市への調査、実施園の見学を重ね、また、各保育園から保育士に参加してもらい、プロジェクトを設置し、区と保育園が一体となって検討を始めた。時間を要したのは、福祉局との調整だった。市立保育所ができないサービスを提供するた

めに民営化を推進している本市の施策。緑区も民営化が迫っており、市立保育所が様々なサービスを展開してしまえば、民営化をしていくことと矛盾が生じてしまう。大きな壁に突き当たった感じがした。

一時保育は民間でも実施しているが、なかなか受け入れてもらえないのが実情である。利用の予測がつかず、保育士の勤務調整の難しい「緊急保育」。だから、市立でやらなければ、ということで必要性について粘り強く主張した。業務移管した本来の目的、「地域のニーズに合った区独自の保育サービスの提供」を訴え、了解を得ることができた。

職員団体との話し合いは、必要性を十分認識しているということで、とても前向きに検討してくれた。細かい部分での調整に時間を要したが、粘り強く議論をし、妥結に至った。区の独自事業で、区の保育士と検討を重ね、区一丸となって進めている事業。実現にこぎつけた。話し合いが他の区の保育士の方々まで及んだというのは、少し疑問も感じたが、この話し合いによって、より充実した事業内容になったのも事実であり、また、後に続く他区への手引きになったことも大きな成果だった。

### 4 事業の検証

初めての試みだったので、両事業とも、試行実施となった。

「年末保育」は初年度ということと、広報期間が短かったこともあり、当初予想した利用者には及ばなかったが、非常に喜ばれ、事業の手応えを感じた。緊急保育も、確実に実績が伸び、今年4月には、本格実施となった。

今後、さらに事業の拡大を検討していく予定である。

この実施が他区への刺激になったことも事実であり、現在、7区で一時保育の実施が行われている。一年前の横浜市の市立保育所の姿は確実に変わりつつある。

今、一年が経ち、区に移管した結果、実現できた施策であり、民営化を進めてきたからこそ、我々職員の意識改革ができたと確信している。

区の独自施策が次々に展開されていく中で、横浜市民としてのサービスの公平性を問われる時代が近づいているような気がする。区の施策で優れているものがあれば、逆に市の施策として全市展開できないものか。それを取り上げて検討することが局の役割のような気がしてならない。

<小川真美=緑区福祉保健センター保育担当係長>